

# 安全運転管理者等の選任又は解任の届出手続の流れ（例）

選任の届出※1



届出者

安全運転管理者（副安全運転管理者）を選任したので届け出をします。

届出書  
※2

添付書類  
※3



内容の確認

（警察署の窓口）



警察職員が届出内容を確認

※1 解任、届出事項の変更も同様

※2 各届出に対応する届出書類

※3 安全運転管理者の要件を備える者であることを証明する書類（都道府県公安委員会規則で規定）